

葛飾区

葛飾区における精神保健福祉包括 ケアシステムの構築推進

葛飾区では、精神疾患や精神障害のある方が、住み慣れた地域で充実した生活を送ることができるよう、医療、福祉、介護、住まい、社会参加、地域の助け合いが包括的に確保された「精神障害に対応した地域包括ケアシステム」の実現を目指します。

2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組概要（全体）

その1

【区の施策の位置づけ】

1 葛飾区前期実施計画（令和3（2021）年度～2024年度）

- 葛飾区の前期実施計画で、「精神保健福祉包括ケアの推進」を計画事業として位置付けている。

2 第2次かつしか健康実現プラン（平成31（2019）年度～2023年度）

- 平成31年度に策定した「第2次かつしか健康実現プラン」（保健所の計画）では基本施策の一つに「こころの健康づくり」を挙げており、その中で精神疾患や精神障害のある方が、住み慣れた地域で充実した生活を送ることができるため、「精神障害に対応した地域包括ケアシステムの実現を目指すこと」としている。

3 第6期葛飾区障害者福祉計画（令和3（2021）年度～2023年度）

- 令和2年度に策定した「第5期葛飾区障害者福祉計画」では、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」を保健・医療支援の重点的な取り組みとしている。

2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組概要（全体）

その2

【精神保健福祉・障害者福祉の概要】

三障害のうち、精神障害と難病に関する事業実施、給付等については健康部（保健所）保健予防課が担当している。（身体障害・知的障害の支援は福祉部障害福祉課）

健康部（保健所）が実施している 精神保健福祉・障害福祉に関する事業	備考
保健師の地区活動として、精神疾患及び精神障害のある方及びその家族、地域への支援	保健所・保健センターで精神疾患・精神障害のある方の在宅療養支援・退院後支援を行っている
精神保健相談	保健センターで実施
精神保健講演会	統合失調症の家族教室、依存症、発達障害等のテーマで実施
自立支援医療の申請受付	
精神保健福祉手帳の申請受付	
心身障害者福祉手当（精神障害者手当）の支給	
障害福祉サービスの給付（精神障害・難病）	

3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の経緯 その1

- 平成28～29年度 葛飾区地域精神保健福祉連携会
- 平成30年度 葛飾区精神保健福祉包括ケア推進協議会の立ち上げ
精神保健在宅療養部会、長期入院患者等支援検討部会の立ち上げ
長期入院患者の実態調査 ①
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築支援事業の
アドバイザー利用(令和3年度まで)
- 令和 元年度 葛飾区精神保健福祉包括ケア推進協議会
長期入院患者等支援検討部会・精神保健在宅療養部会
長期入院患者の実態調査 ②
- 令和 2年度 長期入院患者等支援検討部会・精神保健在宅療養部会
(2回目合同開催)
葛飾区精神保健福祉包括ケア推進協議会(書面開催)
- 令和 3年度 長期入院患者等支援検討部会・精神保健在宅療養部会(合同開催)
葛飾区精神保健福祉包括ケア推進協議会(書面開催)
- 令和 4年度 葛飾区精神保健福祉包括ケア推進協議会
長期入院患者等支援検討部会・精神保健在宅療養部会(合同開催)

3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の経緯 その2

1 検討の場の設置

- 平成29年度までは検討の場として精神保健福祉連携会議を開催していたが、長期入院患者の支援を含め検討を目的にリニューアルし「葛飾区精神保健福祉包括ケア推進協議会」を設置した。
- 長期入院患者の退院後支援体制を構築ための検討の場として「長期入院患者等支援検討部会」を立ち上げた。また措置入院患者が継続的に在宅生活を送るために、精神科を専門とする訪問看護ステーションとの連携を図ることを目的とした専門部会を立ち上げた。

2 長期入院患者等の調査実施

- 【平成30年度】
- 平成29年度「葛飾区」の長期入院患者は343名である。区では長期入院患者の実態把握のため平成30年10月に精神科病院を対象に調査を実施した。調査の結果、長期入院患者の入院が継続している要因等について、個別に具体的に確認し、支援体制について検討する必要があることがわかった。
- 【令和元年度】
- 医療機関と直接話し合うことで長期入院患者の具体的な状況を確認することができ、退院後支援の仕組みの方向性を検討することができた。

3 多職種連携によるアウトリーチ

- 精神保健福祉士を令和2年度から金町保健センターに令和3年度には青戸保健センターにも1名ずつ配置。
- 入院患者の退院後支援にあたっては、よりタイムリーに介入することができるようになった。また、保健師と連携して役割を明確にした支援を行うため、患者・家族、関係機関との調整がスムーズになり、効果的な支援につながった。

4 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に資する取組の成果・効果

＜令和4年度までの成果・効果＞

課題解決の達成度を測る指標	目標値 (R4年度当初)	実績値 (R4年度末)	具体的な成果・効果
①精神障害者の在宅療養体制整備に関する検討会「精神保健在宅療養部会」の開催	2回	2回 (合同開催)	「にも包括」の構成要素に沿って葛飾区の現状・強み・課題を分析し、具体的な対応策について検討を行った。福祉サービスの不均衡さ、事業所の実態の見えにくさ、24時間対応の難しさなどの問題が明らかになった。また、支援者のスキルの維持・向上が重要であることも話し合われた。支援者同士の顔が見える関係ができる貴重な機会となった。
②長期入院患者等の支援体制整備に関する検討会「長期入院患者等支援検討部会」の開催	2回		

5 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた現時点における強みと課題

【特徴(強み)】

- 近隣住民が心配して見守りや報告をしてくれるような地域性がある。
- グループホームが増えている。
- 区唯一の精神科病院との連携がとりやすくサポートが厚い。
- 精神科専門訪問看護ステーションが多い。

課題	課題解決に向けた取組方針	課題・方針に対する役割(取組)	
精神科医療機関入院患者の退院後支援体制の構築	①長期入院患者の退院後支援については医療機関と連携し、具体的に退院後支援を実施する。 ②措置入院等患者の退院後支援の強化	行政	①退院後支援のしくみを構築 ②相談支援体制の充実 ③関係機関との連携強化
		医療	関係機関との連携
		福祉	関係機関との連携
		その他関係機関・住民等	関係機関が連携し、地域の中で支援する
在宅療養者の支援体制の充実	①多職種チームによる精神保健福祉個別支援事業の開始 ②在宅療養者の支援体制の強化	行政	①在宅療養のしくみを構築 ②相談支援体制の充実 ③関係機関との連携強化
		医療	関係機関との連携
		福祉	関係機関との連携
		その他関係機関・住民等	関係機関が連携し、地域の中で支援する

課題解決の達成度を測る指標	現状値 (今年度当初)	目標値 (令和5年度末)	見込んでいる成果・効果
①長期入院患者数	286人(R3年度)	298人	地域移行の推進
②精神保健福祉包括ケア推進協議会等の開催数	3回(R4年度)	3回	退院後支援や在宅療養体制の検討の促進

6 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のための連携状況

【にも包括構築の体制】保健予防課が中心となり、年1回の精神保健福祉包括ケア推進協議会と年2回の長期入院患者支援部会と在宅療養部会を開催し、にも包括の構築のために協議を行っている。

所管部署名	所管部署における主な業務	連携部署名	連携部署における主な業務
保健予防課	精神保健、難病対策、自殺対策、感染症対策、予防接種	障害福祉課	障害者施策推進計画、身体障害者及び知的障害者の相談・指導・訪問調査、障害者の就労促進・相談・支援
保健センター	保健相談、健康診査、母子保健、精神保健、訪問指導、栄養食生活相談	高齢者支援課	高齢者の相談・訪問調査、自立生活の支援、敬老事業、認知症事業
		くらしまるごと相談課	くらしのまるごと相談窓口、重層的支援体制整備事業、生活困窮者自立支援事業

各部門の連携状況		強み・課題等
保健	保健予防課が所が中心となって、精神保健福祉包括ケア推進協議会と長期入院患者支援部会と在宅療養部会を開催。精神保健福祉士を配置し、他機関と連携し、アウトリーチ支援事業実施。	協議会や部会で「葛飾区の現状」「強み・良いところ」「課題」「具体的な対応策」について検討。また精神保健福祉士を保健センターに配置したことにより、緊急入院患者・長期入院患者の退院に向けた調整や支援をより行いやすくなった。
医療	管内の精神科病院が中心になって、地域移行支援会議を実施。また、個別ケースを通して、医療機関と関係者が情連携を行っている。	2か月に1回定期的に地域移行支援会議を行うことによって、地域移行を促進。また、個別ケースを通して、医療機関関係者が行政職員や障害福祉サービス等事業者等と、情報交換や意思疎通がスムーズに実施できるようになってきている。
福祉	障害福祉課が中心になって、障害者施策推進協議会や身体・知的障害者相談支援部会、地域生活支援部会、差別解消部会等を開催。また、相談支援専門員研修会(サロン)を定期的に実施。	協議会や部会の中で三障害共有の課題について協議・検討されている。また、相談支援専門員研修(サロン)を開催することによって、行政職員と相談支援専門員同士の顔の見える関係になり、行政職員と相談支援専門員のスキルアップにも役立っている。令和5年度からは基幹相談支援センターを設置して、地域における相談支援事業者に対する専門的な指導・助言、人材育成の支援等を実施することにより、相談支援機能の強化を図る。

7 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のための協議の場の実施状況

名称	協議の場の構成員	開催頻度	実施内容	特記事項等(課題・強み等)
精神保健福祉包括ケア推進協議会	学識経験者、医師会(医師)、薬剤師会(薬剤師)、精神科病院(精神保健福祉士)、訪問看護ステーション(看護師)、相談支援事業所(精神保健福祉士)、就労支援事業所、グループホーム、地域移行サービス事業所、地域活動支援センター、地域包括支援センター、社会福祉協議会、東京都精神保健福祉センター、警察署、消防署、民生委員、家族代表、庁内関係部署、他	1回/年	(1)精神障害者の支援に関すること。 (2)精神障害者の地域包括ケアシステムに関すること。 (3)地域における精神保健知識の普及啓発に関すること。 (4)精神障害者に関係する機関や協力団体等の協力体制の調整に関すること。 (5)その他、地域の実情に応じた精神保健福祉活動の推進に必要な事項。 の協議を行う	葛飾区の精神保健福祉の状況について報告し、精神科入院・退院後支援・在宅支援・就労支援について幅広く検討をした。結果、精神障害者の高齢化問題、8050問題、精神科救急受理の問題、支援のネットワークから漏れる人の問題などの課題が出された。
精神保健在宅療養部会・長期入院患者等支援検討部会	訪問看護ステーション(看護師)、特定相談支援事業所(精神保健福祉士、相談支援専門員)、グループホーム(精神保健福祉士ほか)、精神科病院(精神保健福祉士)、高齢者支援課(福祉職)、福祉管理課(福祉職)、障害援護担当(事務職)、保健予防課・保健センター(保健師・事務)	2回/年	精神障害者の在宅療養体制整備に関すること、長期入院患者等の支援体制整備に関することを検討	精神障害にも対応した地域包括ケアシステムを構成する7つの要素に沿って「葛飾区の現状」「強み・良いところ」「課題」「具体的な対応策」についてグループに分かれ葛飾区の現状分析を行った。サービス量が十分あるサービスと少ないサービスのアンバランスがあり、サービス事業者の実態が分かりにくいこと、対応の差や力量の差があることが課題としてあげられた。

【その他事項】 ※協議の場運営における課題や悩んでいる点、アドバイザーに相談したい事項など、自由に記載ください
当事者(ピア)の方の声をどのように反映させていけばよいのか？

8 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた今年度の取組スケジュール（案）

時期(月)	実施する項目	実施する内容
R5年5月	地域移行コーディネーターとの 打ち合わせ会開催	葛飾区の地域包括ケアシステムの進め方について検討。
R5年9月	①長期入院患者支援部会 ①在宅療養部会を開催	精神保健福祉情報の集約・発信や精神疾患対応のグループホームについて検討
R5年10月	②長期入院患者支援部会 ②在宅療養部会を開催	地域活動支援センターの機能強化、相談体制について検討予定
R5年11月	精神保健福祉包括ケア推進 協議会開催	昨年度の実績報告。今年度の部会報告。来年度の活動予定報告。